

【震災復旧・復興に関する地区説明会（大根布地区）】

日時：令和7年5月21日（水）19時～ 会場：大根布公民館

主な質疑（概要）

○：参加者からの意見・質問

●：町の回答

1. 公共施設復旧の進捗状況及び今後のスケジュールについて
（質疑なし）

2. 液状化対策工法に係る実証実験について、3. 土地境界の確定に向けた対応について

○地下水位低下工法の実証実験の、暗きょ管は、開削工法か、推進工法か、両方の実証実験をした方がいいのではないか。

●暗きょ管の埋設工法は推進工法を予定している。また、今のところ暗きょ管を埋設するのはすべて道路の下を想定している。

○町道の復旧の状況は。

●今年度は、町道の仮復旧を行う予定である。本復旧については、土地境界の確定が必要であるため、土地のズレ幅が少ない地域に関しては、土地の境界に関する同意がとれた地域から本復旧していく。

○側方流動におけるズレ幅の測量について、内灘町全体で行うのか。

●液状化被災地区及びその周辺のみを対象とする。今年度においては、被災した各地域から一部をピックアップし、ズレ幅の調査を行い、全体の概要を把握した後に、ズレ幅が少なく地籍調査で進められる地域を選定する。選出した地域を3調査地区程度に分け、令和8年度以降に一筆毎の調査を行っていく。

○土地境界のスケジュールにおいて、第1から第3まで調査地区が設定されるとあるが、どのように分けするのか。

●今年度中に地籍調査が進められる地域を選出した後に決定するため、現段階では回答できない。

○地盤の傾きを修正する工事を行っているが、毎日大量の水がくみ上げられている。今後の災害に備える意味でも、地下水の現状について、関係者だけでなく、見たいと思う方がいるなら是非見に来ていただきたい。

●是非見学させていただく。内灘町は50cm程掘ると地下水が出てくるような場所もある地域である。液状化においては、地下水が地下3m程深い位置にあれば発生しにくいという調査結果が出ている。今後、液状化が発生しにくいよう対策するために、今回の実証実験では、暗きょ管を地下4mの位置に入れ、地下水の位置を下げる検証を行い、効果や近隣への影響のデータを取得していく。熊本地震の被災地では、地下水位低下工法を行った場合、地盤が下がるという検証結果から、この工法を行わないとした地域もあった。今般の実証実験で得られたデータを元に、地域でその影響等についての勉強会を行いながら、住民の皆様とコンセンサスをとって進めていきたい。

○平成8年までに行った既存の地籍調査の図面は役場で閲覧及び複写はできるのか。

●法務局で有料だが取得、閲覧が可能である。役場から図面を渡すことについては、不明であるため、確認する。

※後日確認

⇒図面も含め法務局にて登記されるものであるため、役場では取得、閲覧はできない。

○ズレ幅が少ないとはどの程度のことか。

●概ね45cm以下のズレ幅のことをいう。

○ズレ幅が少ない場合、元の境界にて復元するとあるが、塀等が元の境界を跨いでいる場合は誰が動かすのか。また、家屋が跨いでいる場合も想定しているのか。

●家屋の場合も想定している。ズレ幅が少ない場合、塀等を動かさず地権者同士の合意を得たうえで、誤差の範囲内として現況の境界で確定できる。

○法務局の登記面積は変わるのか。それに伴い、費用は生じるのか。

●登記面積については、今回新たに実測した面積になるため、変わると思われる。費用については、登記に関する費用は発生しないが、登記面積が変更された場合、固定資産税に影響がある。

○登記の手続きは町が行うのか。

●地籍調査に関しては、登記手続きまで町で行う。

○隣地の地権者と境界の位置について合意がとれない場合はどうなるのか。

●地籍調査で土地の分筆までは町が行い、土地の所有権移転については、地権者同士に話をしてもらうことになる。同意が困難な場合は異動なしとする。

○地籍調査の制度について、地権者が理解しないとトラブルの原因になるため、よく周知してもらいたい。

●地籍調査に入る前に説明会等を開催していく。

○側溝の復旧はいつか。側溝の勾配が足りず水が流れていかない箇所がある。

●現在は仮復旧工事を発注しているところであり、年内には仮復旧させる。

○町道で陥没しているところを見かけた場合、町に連絡すればいいのか。また、町は道路の確認周りを行ってもらえるのか。

●町は道路の確認周りを行っているが、日毎に変化する場合もあるので、町道に異変を感じたら、町に連絡していただけるとありがたい。

○1丁目の防火水槽の撤去については、どうなっているのか。

●撤去工事の発注は既に行った。今後、公園の地下に防火水槽を移すための工事も併せて行う。

○自宅の宅地に町道が食い込んでいるが、どう対応していくのか。

●現在町道については、被災前の位置を確認するための測量を行っている。被災前の位置が確認できたら、隣地の地権者に対し、被災前の位置に戻すのか、現況の位置とするかを相談するが、道路の直線化など、地域の皆様の協力をいただきながら進めていく。

○災害公営住宅に入居したいと考えているが、どの程度希望があるのか、また入居は抽選になるのか。

●現在、災害公営住宅の必要戸数を調査するため、アンケート調査を進めている。アンケート調査の回答がでてこない世帯に対しては、電話等で連絡を取り、漏れが出ないようにしていく。入居については、抽選にはしない。希望した人がすべて入居できるよう、必要な戸数を各地区ごとに整備する予定。

○どういう建物になるのか。

●南部地区においては、鶴ヶ丘5丁目にマンションタイプを予定している。北部地区に関しては、各地区に戸建ての木造住宅を想定している。

その他の質疑

○説明会もいいが、よりコンパクトな勉強会等の開催を希望する。また、地域の被災者同士で情報共有する機会がない。

●勉強会については、開催を検討していく。北部地区においては、ボランティア団体や社会福祉協議会等の協力により、地域の方々が公民館に集まって情報交換の場を作っている。このような集まりが南部地区でも行えるように各種団体と協議していく。

○被災により被害がでた土地を町が買い取り、代替地として、他に造成した土地を提供するといった対応は考えていないのか。

●そういった対応は考えていない。集団移転の場合、町が買い取った土地は、災害危険区域として住宅が建てられない土地になってしまうため、内灘町の今後を見据え、集団移転はしない方針としている。

○被災した地域は、危険であることがある程度わかっていた地域だと思うが、今後工事等で対策したとしても、効果はどれほど担保されるのか。

●各地で起こっている大規模な自然災害はたとえ対策をしたとしても、被害を完全に防げるものではない、被害を最小限に抑えるために対策を進めていく。
